

二〇二二年度 博士後期課程外国人留学生入学試験・二〇二二年度外国語能力試験 問題

早稲田大学大学院法学研究科

日本語小論文

民法研究指導(橋本)

橋本 有生

以下の文章は、現在法制審議会家族法部会において審議されている「離婚及びこれに関連する制度の見直しについての検討事項の一例」を示したものである。この文章を読み、①具体的にどのような制度に対する見直しが必要であると考えられているかを整理したうえで、②それらの制度について、出身国の制度と比較しながら、あなたの評価を具体的に述べなさい。

未成年の子を持つ父母の離婚に伴う子の養育の在り方については、父母の離婚を経験した子の置かれている状況、子育ての在り方やそれに関する国民意識の多様化、社会の各分野における女性の一層の参画といった社会情勢、あるいは子に関わる近時の立法の動向や児童の権利条約の批准後の状況等を背景に、国内外から様々な指摘がされており、例えば、「面会交流の円滑な実現」、「継続的な養育費支払い」等の点について、国会でも検討の必要性が指摘されている。また、未成年者を養子とする普通養子縁組制度に関しては、真に子の利益のための制度となっているかという点からの検討が必要であることが指摘されており、財産分与制度に関しても、法制審議会が平成8年に決定した「民法の一部を改正する法律案要綱」で指摘された課題が積み残しとなっているほか、当事者の公平を図る観点からの検討の必要性が指摘されている。そこで、子の利益の確保等の観点から、父母の離婚に伴う子の養育の在り方や、これに係る有する問題である未成年養子制度、財産分与制度など、離婚及びこれに関連する制度について、幅広い検討を行う必要があると考えられる。